

子どもを 非行や犯罪被害から 守るために!

学校・警察相互連絡制度

(平成16年4月施行)

香川県では、学校と警察が相互に連携し、子どもたちの非行や犯罪被害の未然防止、立ち直り支援に努め、これにより子どもたちの健全育成を図っています。この制度を効果的に運用するためにも、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



どうして必要な?

- 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するとともに、スマートフォン等の急速な普及に伴い、トラブルの潜在化や交友関係の広域化が進むなど、学校だけでは子どもたちの行動が把握できにくい状況となっています。
- 子どもたちを健全に育てるため、実態に応じた的確な指導が行えるよう、学校と警察が相互に連携する必要があります。

子どもを見守る保護者の眼

〈子どもが安全にインターネットを利用するためには〉



犯罪手口を知りましょう

令和4年中に、全国でSNSに起因する犯罪の被害にあった子どもの数は**1,732人**で、前年からは80人減少していますが、依然として高い水準で推移しています。

学職別では、中学生、高校生ともに前年に比べ減少しましたが、**小学生は大幅に増加(+31人)**し、**過去最多を更新**しています。

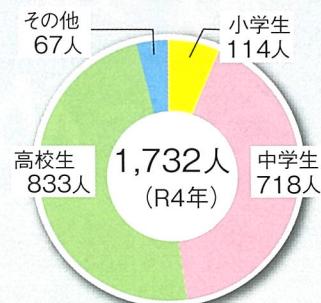
罪種別では、児童ポルノ事犯が多くを占めており、そのほとんどが自画撮り被害(子どもが騙されたり、脅されたりなどして、自身の裸体を撮影しメール等で送信させられる被害)となっています。

下のQRコードにアクセスすると、実際にどういう手口で被害にっているかが紹介されていますので、子どもと一緒にネットの危険性について話し合いましょう。



公益財団法人警察協会 子どもの安全と健全育成
「インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発動画1~5、6~9」
URL <https://www.keisatukyoukai.or.jp/pages/43/>

SNSに起因する犯罪の被害にあった子どもの数(学職別)



SNSに起因する犯罪の被害にあった子どもの数(罪種別)

	人数	(前年比)
① 児童ポルノ	658人	(↑ 1人)
② 青少年保護育成条例違反	583人	(↓ 82人)
③ 児童買春	321人	(↓ 15人)
④ 略取誘拐	80人	(↓ 6人)
⑤ 強制性交等	49人	(↑ 15人)
⑥ 強制わいせつ	26人	(↑ 9人)
⑦ 児童福祉法違反	12人	(↓ 1人)
⑧ 殺人	3人	(↑ 1人)

(警察庁広報資料より作成)

フィルタリングを必ず利用しましょう!

フィルタリングとは、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、青少年に有害な情報を閲覧できなくなるプログラムやサービスをいいます。

また、18歳未満がスマートフォンなどを使用する際、**フィルタリングの設定は保護者の責務**となっています。

子どもの安全のために保護者が子どものネット利用環境を整えてあげることを『ペアレンタルコントロール』といいます。「**フィルタリング**」の他にも、「**アプリの閲覧や使用的制限**」、「**時間制限**」、「**課金**」、「**位置情報**」などの設定ができます。

これらの設定は、契約時に店頭でもしてもらえます。

また、各種設定は携帯電話会社によって異なる場合がありますので、不明な点は、契約した販売店にご確認いただくか、ホームページ等をご覧ください。



電話相談窓口

名 称	電話番号	相談内容	相談曜日・時間	所 轄
子どものネットトラブル相談	087-813-3850	子どものネット上のトラブル相談	月～金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始除く	香川県教育委員会(県教育センター)
24時間いじめ電話相談 (24時間子供SOSダイヤル)	087-813-1620 (0120-0-78310)	いじめに関する相談全般	24時間	香川県教育委員会(県教育センター)
子ども電話相談	087-813-3119	学校や家庭、交友関係などの悩み・不安	毎日(9:00～21:00)	香川県教育委員会(県教育センター)
子育て電話相談	087-813-2040	子育てに関する悩み・不安	毎日(9:00～21:00)	香川県教育委員会(県教育センター)
少年相談専用電話	087-837-4970 0877-33-3015	非行問題、犯罪被害、交友問題等	月～金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始除く	警察本部少年サポートセンター 中讃少年サポートセンター
子どもと家庭の電話相談	087-862-4152	子育てや養育に関する問題等	月～土(9:00～21:00) ※祝日・年末年始除く	県子ども女性相談センター